

## 平成 25 年 4 月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成 25 年 4 月 24 日(水) 午後 3 時 00 分
- 2 場 所 市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室
- 3 委員氏名
- |          |         |
|----------|---------|
| 委員長      | 岡 本 潤 子 |
| 委員長職務代行者 | 小 柴 一 弘 |
| 委員       | 武 輪 節 子 |
| 委員       | 築 瀬 眞知雄 |
| 教育長      | 伊 藤 博 章 |
- 4 職員氏名
- |              |              |
|--------------|--------------|
| 教育部長         | 佐 藤 浩 志      |
| 是川縄文館長       | 小 林 和 彦 (欠席) |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 澤 田 多嘉男      |
| 教育部次長        | 嶋 脇 郁 夫      |
| 図書館長         | 津取場 重 行      |
| 学校教育課長       | 齋 藤 信 哉      |
| 教育指導課長       | 正部家 光 彦      |
| 社会教育課長       | 船 田 泰 寛      |
| 是川縄文館副館長     | 前 田 美智子      |
| 総合教育センター所長   | 井 上 貫 之      |
| 博物館副館長       | 小笠原 善 範      |
| 北地区給食センター所長  | 中 里 親 弘      |
| 東地区給食センター所長  | 板 橋 稔        |
| 西地区給食センター所長  | 清 川 彦 一      |
| 市史編纂室長       | 藤 田 俊 雄      |
| 教育総務課参事      | 尾 崎 雅 祥      |
| 社会教育課参事      | 田 中 勉        |
| 教育総務課副参事     | 小笠原 光 則      |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

岡本委員長	(会議に先立ち、教育委員を紹介)
澤田次長兼 教育総務課長	(別紙出席者名簿のとおり事務局職員を紹介)
岡本委員長	ただいまから、平成 25 年 4 月の教育委員会定例会を開会いたします。 本日の議事録署名は小柴委員を指定します。 それでは教育長から、主な会議・行事等について説明をお願いします。
伊藤教育長	(資料に基づき説明)
岡本委員長	ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。
小柴委員	先ほどの説明で、秋田県の指導要録の電子化の話があったのですが、全国的には実施しているところはあるのでしょうか。
伊藤教育長	何市かはあります。本市のようにセキュリティに若干の不安があるということで、本格実施というよりも試験的に実施しているところが数市ありました。
小柴委員	秋田県も従来のやつと電子化と両方並行して試行してみるということでしょうか。すっきり移ってしまうのでしょうか。
伊藤教育長	まだその点はやはりセキュリティに若干の不安があるということで、完全移行まではいっていないというのが、どの市も課題として抱えているというのが現状のようです。
小柴委員	はい、分かりました。
岡本委員長	教育長もさっそく各施設を見ていただいたそうで、大変良かったと思っております。私たちも見せていただいておりますけれども、折に触れて様々な場所に出掛けてみたいと思っております。
岡本委員長	それでは、これより議事に入ります。 本日提出されております議案を審議いたします。 それでは、議案第 29 号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説

	明をお願いいたします。
船田社会教育課長	(議案第 29 号「八戸市社会教育委員の委嘱について」に基づき説明)
岡本委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
	(質疑なし)
岡本委員長	それでは、議案第 29 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
岡本委員長	ご異議がありませんので、議案第 29 号を原案のとおり決定いたします。
岡本委員長	次に、議案第 30 号「八戸市史編纂委員会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いいたします。
藤田市史編纂室長	(議案第 30 号「八戸市史編纂委員会委員の委嘱について」に基づき説明)
岡本委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
	(質疑なし)
岡本委員長	それでは、議案第 30 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
岡本委員長	ご異議がありませんので、議案第 30 号を原案のとおり決定いたします。
岡本委員長	次に、議案第 31 号「八戸市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いいたします。
齋藤学校教育課長	(議案第 31 号「八戸市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」に基づき説明)

岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは、議案第 31 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 31 号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>次に、議案第 32 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 32 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
武輪委員	<p>改正の理由についてですが、少し噛み砕いて説明をしていただきたいと思います。八戸市の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の方が公務をしている際に災害にあつて長期療養が必要になったという場合に、この額が支給されるということではよろしいでしょうか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>その通りでございます。この基準に基づいて補償されるということです。なお、これまで適用されたことはございません。</p>
武輪委員	<p>ちなみにこの金額ですが、これは公務災害 1 件につきという解釈でよろしいでしょうか。補償がどういう形か分からないんですが、例えばこの改正された金額で言いますと 25 歳未満の方の最低限度額が 5,007 円となっていますが、これは月にとりということではなく、長期療養になった場合に 1 回、最低で 5,007 円が支払われるということでしょうか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>これはあくまでも基礎額ということで考えていただければと思います。1 回の</p>

	<p>事故によって長期療養する場合の基礎額ということですが、詳しくは後ほど確認してご説明したいと思います。</p>
武輪委員	<p>この提出議案を見ていたときに、ただ見ただけでは内容を理解できなかったものですから、どういうふうに最低、最高の限度額が決められていて、どういう仕組みになっているかということが、読んだだけでは私が理解できなかったので質問させていただきました。</p>
齋藤学校教育課長	<p>この会が終わるまでには確認してお知らせしたいと思います。</p>
岡本委員長	<p>それでは、武輪委員の今の質問が分からないまま決定はできないと思いますので、議案第 33 号を先にさせていただきたいと思います。</p> <p>議案第 33 号「八戸市立学校設置条例及び八戸市公民館条例の一部改正に係る意見について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
澤田次長兼 教育総務課長	<p>(議案第 33 号「八戸市立学校設置条例及び八戸市公民館条例の一部改正に係る意見について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>単純な質問ですが、読み方は変わらないのでしょうか。</p>
澤田次長兼 教育総務課長	<p>読み方も一部変わる可能性はあると思いますけれども、今は文字だけでございます。これは基本的に市民課が中心になってございますが、7月の中旬に戸籍が電子化されるため文字を改めるということになっております。ちなみにどういう形で改めるかというのにはルールが3つございまして、1つ目は旧字体を常用漢字に改める、あとは今ご説明した小さいカタカナを大きいカタカナに改める、あと1つは法務局の登記簿、資産税課の資産台帳、住民登録の数、この3つを勘案して決めるというふうに聞いてございます。</p>
築瀬委員	<p>今のはそのうちのどれに当てはまるのですか。</p>
澤田次長兼 教育総務課長	<p>「旭ヶ丘」は2番目のカタカナです。「下陳屋」は、3番目の法務局の登記簿、資産税の資産台帳、住民票の数の3つを勘案したものです。ホームページを見ますと「しもじんや」ではなく、「しもちんや」というふうにフリガナがついてございます。</p>

<p>築瀬委員</p>	<p>普通に読むときにはそうですね。正式には漢字がこう変わるということですね。</p>
<p>澤田次長兼 教育総務課長</p>	<p>はい。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>そうしますと「旭ヶ丘」という住所を正式に表記する場合は、カタカナの「ヶ」の字は大きく書くということが正式な住所になるのでしょうか。</p>
<p>澤田次長兼 教育総務課長</p>	<p>私も深くは分からないのですが、住民票などはそうなるかと思います。戸籍が変わるとその文字で住民票を打ち出しますから、もし小さく書いても証明書は大きな文字で出てくるというふうに思っております。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>小学校の名前は変わっていないということは、これはこのままでいいということですね。</p>
<p>澤田次長兼 教育総務課長</p>	<p>はい。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>それでは、議案第 33 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>ご異議がありませんので、議案第 33 号を原案のとおり決定いたします。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>それでは、先に報告事項に移らせていただきまして、議案第 32 号であった質問についてお答えいただけるようでしたらまた戻りたいと思います。</p> <p>報告事項として、「平成 24 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に資料をいただいておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>4 ページの 1 番下の「地域密着型教育推進事業」なんですけれども、これは八戸市独自のスタイルであって、私から言わせれば、八戸市が誇る教育の姿だと思っています。</p>

	<p>そこで、最後のところに「今年度の成果と課題を実践報告集にまとめ、3月に配付した。」とございます。私は新任で4月1日に就任したばかりですので、それを見ていないのですが、その成果と課題を受けて今年度から全校実施になると思うので、主なところだけで結構ですので成果と課題は何なのか教えていただければと思います。いろいろあると思います。組織のあり方とか、活動の進め方とか、ボランティア、コーディネーターなどというふうに分類されると思うのですが、大きなところは何だったのかを次の進展のためにも教えていただければと思います。</p>
<p>鳴脇次長</p>	<p>地域密着型教育の成果と課題というご質問でございますが、成果につきましては、まず地域とともに学校の課題を解決するという方向で、一体化しながら進んでいるということが挙げられます。スタート当初は、様々なことについて、「これは学校に問題があるのではないか」「学校で何々しなければならぬのではないか」ということが会議の中でも多く出ました。そういう中でも「その事を地域のみんなで考えましょう」ということで進めてきたのですが、その甲斐もあって、次第に「今このような問題が起きているんだけど、この事についてみんなで考えましょう」というような建設的な意見が出てくるようになったところは、これは非常に目指す姿に近づいてきているのではないかと考えております。</p> <p>課題につきましては、学区によって、今は小学校だけでやっているところもあるし、中学校学区でやっているところもあります。その辺りのどのような組織づくりがその地域にいいのかという事につきまして、昨年度は途中まで小学校だけ、あるいは中学校だけだったところが、小中一緒になったところもありました。今はやりながらどういう方向がいいのかと。例えば、1つの中学校学区の中に3つ4つ小学校があれば、同じような方々が中学校でも委員になるというようなこともあって、非常に多忙感があるということもあります。その辺りを、地域に応じてどのように解決していくのかというあたりが課題でないかと思っております。</p> <p>コーディネートにつきましても、学区によっては時間数が足りないというところもあれば、まだまだ軌道に乗らずボランティア等の役目が十分に果たせていないところもあるのではないかと思います。</p> <p>私が1年間で感じたところでは以上ですが、嘉瀬さん他にまとめているものがあれば。</p>
<p>嘉瀬教育指導課 実践支援GL</p>	<p>それでは課題のところですけれども、今、鳴脇次長からもお話があったのですが、それぞれ小学校、中学校ごとに協議会を作っているところもございまして、小中一緒のところもございまして。将来的なことになるのですが、「小中学校ジョイントスクール事業」とこの「地域密着型事業」をどのように融合させていけば</p>

	<p>いいのかということが将来に向けての課題かなと思っております。委員の多忙感もありますし、築瀬委員にお関わりいただいている第三中と柏崎小のように、1回目と3回目は合同でやるけれども、2回目は小中分かれてやるとか、その辺の持ち分についても検討して参りたいと思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。そういうご指摘があるという事も踏まえて、今年度から本格的にと言えば変ですが、今年は平成 20 年度にモデル実施を始めてから6年目になりますので、その辺を踏まえて積極的に進めたいと思っています。今のような事も含めて、市教委は、「学校の規模や地域の特性に合わせて無理なく組織していきましょう」ということを常に呼びかけていますので、私は非常にそのことを評価しています。学校の課題は全部同じではないと思うので、その課題を一つ一つ丁寧に取り上げて、助言して進めたいと思っています。</p> <p>もう1つは、この取組は校長先生のリーダーシップによるところが非常に大きいと思っていますので、その必要性について、いろいろな機会を通して理解を求めていっていただきたいというのが私の要望です。ありがとうございました。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>7ページの社会教育課の報告で、2つお聞かせいただきたいです。</p> <p>まず成人式についてですが、成人式に関しては私もずっと前に10年ぐらい続けて出ているのですが、八戸市の成人式はとてもはじめがあって、呼び掛けも適切で、行政の力の入れ方もとてもいいなと感じています。昨年度の参加者は1,965人で88%とありますが、これは私は高い割合だと思うのですが、他の町村ではもっと高いところもあるかもしれませんが、この割合というのは、この2、3年で増加傾向なのか、減少傾向なのか、それとも横ばいなのかというのは分かるものでしょうか。</p>
<p>船田社会教育課長</p>	<p>ちょっと今資料はないんですけども、私の記憶でお答えします。まずこの参加者数の割合は、住民基本台帳に載っている数で割った数字なのですが、実際の参加者の中には東京などに住所を移した方も入っているので、一概にこれが参加率とは言い難いのですが、それしか求めようがないのでこれでやらせていただいております。</p> <p>ここ3年は大体80~90%近い参加者になっています。低い時は80%前後だったと思いますけれども、ここ数年は90%に近い方が参加しています。</p> <p>特に就職されて今は住民基本台帳に載ってない方も同級生に会うために、わざわざお休みを取っていらっやっています。昔は、成人の日に成人式をやっていましたけれども、今は祝日が第2月曜日になりましたので、そういう意味で成人式を1日前にやって、帰省しやすいような形にしております。そういうことで、</p>



<p>築瀬委員</p>	<p>出身者が多く帰って来ているのかなというふうに考えております。</p> <p>はい、ありがとうございました。数年前から「ふれあいタイム」というのを作って、教員と教え子が再会するというのも非常に楽しみだという声も聞いていますので、是非そういった積極的な取組を進めていただきたいと期待しております。ありがとうございます。</p> <p>もう1つあるのですが、同じ社会教育課のところで、「家庭の教育力充実事業」の「(2)子育て・親育ち講座」ですが、これは四半期分なのでこの1校だけですが、市立学校長会議の時にお話しいただいたように、昨年度は19校16講座という報告がありましたが、私自身、非常に大事な取組だと思っています。これについては、予算的にはまだゆとりがあるのでしょうか。それともぎりぎりなのでしょうか。もっと増やしたいという状況でしょうか。</p>
<p>船田社会教育課長</p>	<p>予算的には若干まだ余裕がございます。25講座ぐらいまでは大丈夫なように予算取りはしております。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。そのように予算取りをしていただいているということなので、もっと学校にも呼び掛けていただいて、例えば単独でできなければ、この是川のように合同開催とか、さっき私が言ったような地域密着型教育と結びつけた開催とか、やはり様々な施策がリンクした形で連携をとっていただければいいなと思います。あとは公民館の講座と一緒に共催していくとか、そういった形はできないものなのかなと思ったりして、その辺の工夫というのはどうなんでしょうか。</p>
<p>船田社会教育課長</p>	<p>公民館とリンクした形ですと、どちらが主か従かにもよりますが、公民館出前講座では大館公民館の例が若干あります。学校に出前講座のような形で郷土史講座とか、そういうやり方もございます。あとは使いようですから、できれば学校が主体的にやっていただければいいなと思っています。あとは学校と連携する場合は、当然学校は前の年に年次計画を作りますので、そういう機会を捉えて公民館と一緒にやるとか。あとは社会教育課に、配分金の他に多少ですけれども余裕がございますので、もし突発的なものがあれば1回か2回くらいは面倒を見られるお金はありますので、その辺は柔軟に対応できるかと思えます。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>築瀬委員さんとだぶるのですが、「家庭の教育力充実事業」のところで、可愛がられないで育った親は自分の子どもの可愛がり方をよく分からないケースが</p>

	<p>多い。あるいは暴力を受けて育てられた親というのは、どうしても子どもに対して暴力を振るいがちである。こういうお話を聞く機会があります。子どもの教育も大事なのですが、こういう幼児の親への教育が今一番求められているのではないかという感じがしております。ですから、築瀬委員さんが提案されたように、いろいろな機会を捉えて、いろいろな情報ないしは教育といいますか、それを伝えるということをお願いしたいと思います。</p>
船田社会教育課長	<p>学校でもどこでもそうなのでしょうけれども、そういう親御さんに限ってなかなか出てこないというのが課題だろうと思います。青少協などの様々な活動団体があって、いろいろな機会にいろいろな形でやっているかと思います。普通の方は多分いっぱい出てくると思うのですが、そういう親御さんをどういうふうに引っ張って来るのかということが課題かなと思います。</p> <p>いずれにしても広報、ホームページ、あるいは新聞等、いろいろな形でこういう取組、あるいは講演会をやっておりますということと呼び掛けて、参加者を増やしていければと思っております。</p>
小柴委員	<p>この事業に限らず、一番出て欲しい方がなかなか出て来ないという現状があると思います。でもその辺はやはり根気よく、こちらが根負けしないようにやり続けることが大事かと思っておりますのでお願いいたします。</p>
岡本委員長	<p>ちなみにこれは、学校に行くことが前提ですよ。学校の要請に応えるという事業でしたでしょうか。企業に行くというのは駄目でしたでしょうか。</p>
船田社会教育課長	<p>一応学校でやっていただくことになります。親だけあるいは親子一緒にやっていただくという形でやらせていただいております。原則学校になります。</p>
岡本委員長	<p>親が多くいらっしゃる企業とかにその講師を派遣して、例えばデーリー東北とか東奥日報とか、一企業に行くという事業ではないのですね。</p>
船田社会教育課長	<p>キャリア教育とはまた違った形です。</p>
岡本委員長	<p>そこに保護者世代の方がいらしたとしてもそれは違う、外れるということですか。</p>
船田社会教育課長	<p>今のところはそのまでは考えていないです。あくまでも私どもは、計画書があって、それに対してお金をお支払いします。そうすると、どこの企画になるのかという問題もあります。そこは検討、研究しなければならないポイントかなと思</p>

<p>岡本委員長</p>	<p>います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>4ページの教育指導課の「幼保小連携推進事業」で質問させていただきたいと思います。こちらにも報告書とありますが、年度末に様々な報告書をいただきまして、すべてに目を通す時間はなかったのですが、特にこの幼保小連携推進事業の報告書を今日持って来ました。</p> <p>先ほど築瀬委員から地域密着型教育についての成果と課題というお話があったのですが、この幼保小連携推進事業の報告書の課題の部分で、幼稚園の先生方からの課題、保育園の先生方からの課題の両方にあったのですが、「いわゆるグレーゾーンの子の情報提供をしていく必要があるのではないか」とあります。先生方は気になる子どもが増加傾向にあるように思っているのだけれども、その情報提供をする、情報交換する機会が少ないというふうな記述がありますので、ここの部分に力を入れていく必要があるのではないかなと思いました。</p> <p>各学校の報告書にもありますが、学区内に幼稚園・保育園が少ない学校は、なかなか幼保小の連携事業がやり難いということが書いてありました。学区内だとやりやすいのはよく分かるのですが、必ずしもその学区内の幼稚園・保育園に通っている子どもたちがその学校に行くとは限らない。幼稚園・保育園は地域には限りませんので、例えば住んでいる場所はこの市役所近辺の内丸であっても、幼稚園はまったく違う場所にあるということも多いと思われます。幼保小だけではなく、教育委員会として、各保育園・幼稚園に気になるお子さんがいた場合に、直にお話をいただくということが、たぶんしていらっしゃると思うのですが、ここの課題の中にもそのお子さんが入る学校に向けて情報を提供する機会がなかなかないというふうにありますので、この課題を踏まえて、今年度力を入れていただければ良いかなと思いました。</p> <p>それと、白山台小学校の報告書の課題にあるように、指導者の交流についてはどうしても一部の教職員のみでの交流になってしまっている、全教職員で園の参観をするなどして幼保小連携の意識化を図っていく必要があるというふうにもありますので、一部の先生方だけの情報交換というよりは、たくさん先生方がそのお子さんに対しての情報を共有するという事も必要かなと思いました。</p>
<p>嶋脇次長</p>	<p>グレーゾーンという言葉が今出たんですけども、様々な子どもたちがその範疇に入っているの、簡単にグレーゾーンがどうだということではないのですが、発達に障害を持つ子どもたちもいわゆるグレーゾーンという中にいます。</p> <p>その保育園・幼稚園から入って来る子どもについては、小学校では間違いなくお子さんの状況の確認を取るようにしています。今お話があったように、学区で</p>

はない、遠い幼稚園・保育園から来るという子どもたちについては、なかなか情報がこないということもあります。発達障害に関わる部分で就学指導委員会にしっかりかけられれば、それは情報として挙がってくるのですが、そうではない状況の時には、幼稚園・保育園のほうでもなかなか学校に言えないようです。「こんな子がいますよ」というのを出すことで、たぶん幼稚園・保育園が困ることも出てくるのではないかとされるんですけども、そういうこともあって 100% 挙がってこないということも課題だと思います。

それから、一部の教員のみがということについては、大概どこの小学校でもそうだと思うのですが、低学年の先生方が保育園・幼稚園とのパイプ役になって情報収集をするということが多いのですが、先生方も授業をしていますので、授業をせずに幼稚園・保育園に行くということではできません。また、幼稚園も学校ですので、小学校と同じように休みがあります。そうすると小学校の先生が夏季休業中の時は幼稚園も夏季休業中ですので、なかなかそこでは子どもたちとの交流ができないということもありまして、なかなか難しいところがあるなというふうに思っておりました。

それでも、この幼保小については、スタートカリキュラムなど、幼稚園・保育園から上がってくる子どもが、小学校1年生になって様々な問題を感じないように上手くスタートを切ろうということとか、様々な情報交換しようということにつきましては、どの学校の先生方も、それから保育園・幼稚園の先生方も強く思っているところでもありますので、今武輪委員さんもお話したように、少しずつパイプを強く太くして、情報交換しながら子どもたちのために頑張っていきたいと思っております。

武輪委員

はい、ありがとうございました。

岡本委員長

他に質問はございますでしょうか。

岡本委員長

それでは、議案第32号に戻ってよろしいでしょうか。

齋藤学校教育課長

それでは、先ほどの武輪委員さんからのご質問についてですけれども、単純に言うと一日当たりの最低補償額、最高補償限度額ということで理解していただければと思います。ただ単純にこの年齢だからこの金額というのではなくて、算定するために市で規定している算式があるのですが、大変複雑なので言葉では言えないのですけれども、その算出にかけるための基礎額ということでご理解をいただければと思っております。

武輪委員

はい、ありがとうございました。

岡本委員長	<p>これは毎年毎年、金額が変わって大変複雑な内容だと思いますが、今までこれを使ったことはないということです、それはよろしいと思います。</p> <p>それでは、議案第 32 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 32 号を原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、議案のほうはすべて終了となります。</p>
岡本委員長	<p>では続きまして、報告事項の「平成 25 年度第 1 四半期の主な事業予定について」ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>関連ですので、8 ページの総合教育センターの「小学校理科支援員について」、今年度初めての事業ですので、先にご説明をお願いしたいと思います。</p>
井上総合教育センター 一所长	<p>(資料「小学校理科支援員について」に基づき説明)</p>
築瀬委員	<p>今の理科支援員ですが、まず 1 つは、これは文科省で推進した総合プランの続きですか。それとも、市単独、県単独なのか、いずれなのか教えてください。</p>
井上総合教育センター 一所长	<p>県で進めてきたプランは、残念ながら昨年度で終わっております。現在、国会で新しい支援制度を審議されるのではないかという情報も掴んでおりますので、国でもし支援していただけるのであれば、是非これをそちらに繋げていって、確かなものになりたいと考えております。現在の予算は、復興支援の予算を活用しておりますので、今年度限りの予算という形になっております。</p>
築瀬委員	<p>24 年度で終了した総合プランに引き続き国でついたのかなと一瞬喜んだのですが、違うのですね。審議中という事で考えていいですか。</p>
井上総合教育センター 一所长	<p>その審議に上がったかどうかというところはまだ掴んでおりませんが、文科省としては是非進めたいという思いを持っているということは掴んでおります。</p>
築瀬委員	<p>実は、このことについても新規事業で非常にいいなと思っていたものですが、是非積極的に進めていただきたいと思います。さっきのように、総合プランの中でも子どもたちも非常に評価しています。それから、90%以上の教員がこの支援事業については評価をしている訳ですから、そういったことを踏まえて是非</p>

	<p>進めていただきたいと思います。</p> <p>それから、ある支援員の先生と一言だけ会話したのですが、その先生は当然ベテランで現職中は理科の実践家であった方です。3名ともそうだと思いますが。その中のお一人が「今でもこれどうしたらいいかと3人で相談しています。」とおっしゃったんです。私はそういったことも現職の先生方に伝えていただきたいと思うんです。実践家を卒業した方でさえ、そういう気持ちで臨んでいるということのを是非お伝えして、支援員任せにするのではなく、やはり教える主役は教員ですから、支援を受けながら、その先生方からその意欲も学んでほしいなと思っていますところ。現在の学校は、特に小学校は空き時間がないという状況の中で、実験の準備もなかなかできないということが悩みであります。現在もそうだと思います。実験をつい省略してしまったりということがあって、それが理科離れにも影響したり、知だけの理科、体験のない理科になったりすることもあるので、是非このところはだいに活用していただきたいと思います。今アイデアがたくさん出たので、すごく嬉しく聞いていました。是非頑張って進めていただきたいと思います。何か補足があったら教えてください。</p>
井上総合教育センター 一所長	<p>この3名の先生方はそれぞれに専門を持っておりまして、4月1日に採用になってセンターにいらしているんですけども、最初は具体的な仕事がなく、この事業自体をどのように進めたら効果的なんだろうというところから、3人の先生方は意見を出してくださいました。県の支援員を経験された先生もいらっしゃいましたので、先生方はこういうところで困っているとか、困っているんだけどどう支援をお願いすればいいのかも分からないということもありましたので、そういったところを具体的にこういう支援が出来ますよというのを細かく書いて出すというアイデアだとかをいただきました。</p> <p>それから同じ指導員同士でも得意なところ不得意なところがありますので、例えば具体的に星の指導をどうすればいいのか、月の指導をどう指導すればいいのかというときに、「昼でも月が見えていますよ」「昼の月は具体的に外に出て指導すれば子どもたちも納得できるね」とか、ご自分で指導して苦労したところがお互いの会話になっております。築瀬委員からもありましたように、是非そういったところも学校に伝えながら、八戸の小学校理科の教育が充実していくように、この制度を活用していきたいと思っております。</p>
築瀬委員	<p>ありがとうございます。</p>
小柴委員	<p>2ページの1番の適正配置の件ですが、我々の復習と築瀬委員のために、本年度はスケジュール上、どういう位置にあるのかを簡単に説明していただければと思うのですが。</p>

齋藤学校教育課長	<p>実は、先ほど2時から築瀬委員さんには説明したところでした。スケジュールについてはこの会が終わった後に、詳しく説明させていただきたいと思います。</p>
小柴委員	<p>はい、分かりました。</p>
築瀬委員	<p>私、新規事業にちょっと目を向けているものですから、新規事業についてお伺いします。この資料の教育指導課の項目にはないのですが、市立学校長会議の時にお話があった特別支援教育体制整備事業についてです。「教育指導課内に専門指導員を3名配置し、特別支援教育に関する業務を行い、各小中学校を支援する」という制度を新規事業として始めるという説明がありましたが、この第1四半期の予定ではこのような取組については特になのでしょうか。現状はどうなんですか。特別支援は非常に大事だと思っているので、そういった事業についての質問をしたいと思います。</p>
嶋脇次長	<p>25年度の第1四半期の主な事業には今述べたことは直接書いていないんですけども、体制づくりとしてはそこに出てくる6番の「スタディサポーター事業」と、それから先ほど築瀬委員がお話になった専門指導員とで体制づくりをしていくことにしております。相談員につきましては今年度から指導課に3名配置しております。</p> <p>学校では、特別支援を要する子どもとどのように関わっていけばいいのか学担がまず困っている。そういうシステムづくりをどうすればいいかということで管理職も困っている。もちろん該当の子どもが一番困っています。そのようなことにつきまして、急激に特別支援学級が増えてきておりますので、上手に対応できる教員が不足しているというのが現状でございます。そのような方々のために、3名の方々が困っている学校に出向いて、その状況に応じて適切な対応や子どもへの支援、先生の関わり方、保護者への関わり方、それと学校体制はこうすればいいですよとか、個別の指導計画はこのようなものを作ればいいですよなど、具体的にに関わりながら、先ほど理科支援のほうでもありましたけれども、先生方を育てながら進めていきたいと思っております。</p>
築瀬委員	<p>その専門指導員3名は既に配置されて、活動を始めていらっしゃるのでしょうか。</p>
嶋脇次長	<p>4月1日から指導課に配置になっております。1週間くらいは各学校の状況の情報収集をしています。どの学校でどのようなことで困っているとか、教育センターの「うみねこ」と連携しながら、学校に行けない子どもの中でも発達に関わ</p>

	<p>ることに原因がある子どもたちもたくさんおりますので、そのようなところと情報共有しながら、これからじわりじわりと現場に出向いていきたいと思っております。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>始まっていればいいです。特別支援教育については非常に重視されてきているので、とてもいい方向だなと思っています。新規事業も始まりますし、スタディサポーターも40人に拡充ということで非常に期待しているのでお伺いしました。</p> <p>あと、特別支援教育については、特別支援学級の教員だけが勉強するのではないという趣旨から、教育センターでも3年間で全教員が研修するという計画があるのは非常に評価しています。やはり通常の学級においても、一人一人の子どもの個性を伸ばしたり、個に応じた教育は特別支援教育の考え方と同一なわけです。一人一人のニーズに応じた教育という面では、非常に大事な分野だと思うので、是非頑張ってくださいなと期待を込めてお話をしました。</p>
<p>嶋脇次長</p>	<p>教育指導課・総合教育センター広報というのがありますが、今年度はこの中に特別なページを設けまして、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり、今築瀬委員がお話したように、特別支援学級だけのことではなく、普通学級においてもこのような視点を取り入れて、どの子ども「わかったできた」が出来る授業づくりをする必要があるのだということを書いています。特別支援の視点を当てるというのは、通常子どもたちにとっても勉強しやすい、分かりやすい環境をつくるのだということが大前提にあります。そのようなことで、一般のクラスの先生方についても、仮に特別な支援を要する子どもがクラスにいなくても、自分の持っているクラスではどのようにすれば子どもたち一人一人がより分かりやすいのかということまで進めていきたいと思っております。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>今の関連ですけれども、特別支援に関しては、委員の皆さまも大変力を入れていただきたいという切なる願いがありますけれども、その根底に、なぜ増えているのかということは、やはり真剣に考える必要があります。増えている事実は事実だと思っておりますので、どこが、何が足りないのかということをお本市でも考えながら、足りない、欠けているところがないのかということ、改めて各課で考えながら、そこは何なんだろうかと。いろいろな数字が新たに出るから増えているのか、それとも明確に調査しているから増えているのか、そうではないのか、何なのかということは、私自身も考えていることではあります。今次長がおっしゃったように、一番困っているのは本人だということもありますし、やはりそうだと思います。そこが何なのかを考えて、それぞれの情報を共有しながら、</p>



<p>岡本委員長</p>	<p>担当課で一生懸命やってくださっていることは承知しておりますので、そのスピードが速まってくればいいなというふうに思っております。それを皆様方でも考えていただきながら、お互いの情報は出し合いながら、そのところも一緒にお願いしたいなと思っております。</p> <p>他の皆様方から何か他にありましたらお願いします。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>1ページのところですけれども、2の(2)の中に八戸小学校のトイレというのがあるのですが、トイレは和式と洋式と2通りありますが、今学校ではもし改修をするとすれば、これは和式を洋式にするということなのか。それから和式と洋式はどれ位の割合なのか。今は各家庭では洋式が増えていて、子どもが学校でトイレに行きにくいとか、利用しにくいとかということが起きているのではないかと思いますので、その辺を教えていただきたいと思います。</p>
<p>澤田次長兼 教育総務課長</p>	<p>このトイレの改修につきましては、大規模工事なので一部の修繕ではなく、便器とか壁面とか屋根とかドアとかを改修することになってございます。主に洋式への改修になるかと思えます。</p>
<p>佐藤部長</p>	<p>補足させていただきますけれども、これは具体的には各学校との協議になります。今までやってきた学校を見ますと、4つあるうちの1つは和式を残すとか、大体2割から3割くらい和式を残すという学校が多いようです。和式便器の使い方を、将来社会に出た時のためにちゃんと教えておかなければいけない。そういった意図もあるようです。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>分かりました。</p> <p>それから3ページのところで、8の(3)の一番下に「準要保護児童」とあるのですが、「要保護児童」はこれに入らないのかなと、どうして入っていないんだろうかと疑問に思ったのですが。</p>
<p>橋本学校教育課 学校給食GL</p>	<p>「要保護児童」は生活保護費からダイレクトに学校給食の会計に給食費が納まるというスタイルで運営しております。「準保護児童」は学校を通しての手続きになります。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>そういうことですか。分かりました。</p> <p>それから5ページの文化財グループのところで、「1. 芸術文化活動の推進」 「(1)ふるさと先人パネル展」のところで、非常にいいパネルを作ってくださっているなと感心するのですが、これをもっとPRするために、これを冊子にする</p>

<p>船田社会教育課長</p>	<p>とか、市の広報にシリーズで載せるとか、あるいは学校の文化祭に貸し出すとか、皆さんにもう少し幅広く知ってもらおう方策がないものかなということをお願いしたいのですが。</p> <p>貸し出しはいつでもOKです。今まで 61 枚作ってございまして、全部パネルになっていますので、フックで掛ければよいようになっています。大きさはA1とかなり大きいです。冊子とかだとちょっとお金も掛かるということもありますし、今後も継続して何人かずつ作っていきますので、冊子までは今のところは考えてございませぬ。PRについてはいろいろ考えていきたいなと思っております。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>同じく5ページの社会教育課の文化財グループの「2. 文化財の保護・活用」というところで、種差海岸のことや蕪島のことについて事業が挙げられております。来月の5月24日に三陸復興国立公園に指定される予定ですが、国立公園になることによって、今までやっていた事業なり指導員の方々について、今まで通りではないことが起きるのかということと、あとは国立公園になることによって、社会教育課として何か新しい事業なり、または5月24日に向けて何かを計画しているということは現時点ではあるのかどうかをお聞きしたいと思います。</p>
<p>船田社会教育課長</p>	<p>種差海岸等につきましては、もともと県立公園になっておりましたので、県がそのまま国になるという、それだけの違いになります。当然国立公園になって、現在も国のレンジャーの方が1名常駐しておりますけれども、「名勝種差海岸」あるいは「天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地」については基本的には変わりはありません。また当課の事業についても、基本的には継続してそのまま進めていく予定です。</p> <p>ただし、国立公園については観光課内に種差海岸振興室を設置して、今まではグループだったものが室に格上げになって、いわゆる国立公園そのものに対するいろいろなPRやイベントなどを市としてやる部門ができております。例えば来月行われます式典・祝賀会などについては、市庁部局のほうでいろいろな企画をさせていただきます。</p> <p>また、種差海岸の芝生のところの道路を挟んだ噴水公園の所には、いわゆるビジターセンター、ちょっとした休憩施設ができます。そういうものが出来上がっていきますと、いろいろな形でそこで活動する団体の育成とか、今現在でもいろいろな保護団体がございませぬけれど、そういう方々の連絡会、協議会みたいなものを作って、活動拠点になって、更にお互いの団体が密接に連携しながら活動が</p>

武輪委員	深まっていくのではないかなというふうに考えてございます。
岡本委員長	はい、ありがとうございます。是非期待しております。  いつも是川縄文館とか、それから図書館、博物館、あと給食センターとか、なかなか質問が出なくて誠に申し訳ないと思っているんですけども、何かまた気がついたことがありましたらご質問いただければと思います。 今日は小林館長が出張でいらっしゃらないのですが、今まで私も毎回見ていることだったんですけども質問しないできていることだったんですけども、発掘調査というのはずっとやっておられると思うんですけども、これは何人くらい人を要して、これは人は足りてやっているかといったら失礼な言い方ですけども、これは人数は定期的にはちゃんといるものなのではないでしょうか。
前田是川縄文館副館長	発掘調査ですが、まず発掘する場所によって、大きさというか面積もありますので、それによって例えば1日なり2日で済むところもあれば、1カ月かかる場所もあります。基本的には是川縄文館の職員1人に対して発掘の作業員の方をお願いしています。例えば7人とか10人とか。何日か行って調査をするというような形になります。 発掘する調査員の方も、今いらしている方は合計すると40~50人になります。もう20年、30年のベテランの方もいらしています。このような状況で発掘をしております。
岡本委員長	はい、ありがとうございました。
岡本委員長	次に「新学校給食センター建設事業について」報告をお願いいたします。
齋藤学校教育課長	(資料「新学校給食センター建設事業について」に基づき説明)
岡本委員長	ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。  (質疑なし)
岡本委員長	それでは次に「平成25年度八戸市青少年海外派遣事業について」報告をお願いいたします。
正部家教育指導課長	(資料「平成25年度八戸市青少年海外派遣事業について」に基づき説明)

岡本委員長	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは次に「自動車破損事故に関わる損害賠償額の専決処分について」報告をお願いいたします。</p>
小笠原博物館副館長	<p>(資料「自動車破損事故に関わる損害賠償額の専決処分について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
岡本委員長	<p>前回は学校の樹木ということがございましたので、各課それぞれ樹木は関わっているところが多いと思いますので、気をつけて参りたいと思っております。</p>
岡本委員長	<p>それでは次に「平成 25 年度八戸市民大学講座（前期）について」報告をお願いいたします。</p>
船田社会教育課長	<p>(資料「平成 25 年度八戸市民大学講座（前期）について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>そのほか、事務局から報告事項はありますか。</p>
岡本委員長	<p>事務局からは以上のようなようです。</p> <p>最後に「その他」ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。</p>
岡本委員長	<p>それではこれを持ちまして、平成25年4月の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午後 4 時 37 分終了)</p>